

第3部

総合討論に向けて

明治大学文学部特任教授

藤井 剛

2023年7月30日(木)

1. 法教育と法と教育学会

(1) 法教育とは

①法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの**基礎**になっている**価値**を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育です。(法教育研究会など)

☆個人を尊重する自由で公正な民主主義社会の担い手として、法や司法制度の**基礎にある考え方**を理解してもらい、法的なものの見方や考え方を身につけてもらうための教育です。(日弁連)



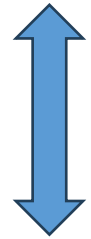
②ポイント

A. 小中学生、高校生、一般の社会人などが対象

☆法科大学院や法学部の「法学教育」ではない。

B. 法の背景にある価値、法やルールの役割・意義を考える

思考型教育



×法律の条文や法制の内容について記憶させる、

知識型教育

③法教育を通じて育成されるべき資質や能力(法的リテラシー)

A. 公平に事実を認識し、問題を多面的に考察する能力

B. 自分の意見を明確に述べ、また他人の主張を公平に理解しようとする姿勢・能力

C. 多様な意見を調整し、合意形成したり、また公平な第三者として判断を行ったりする能力

(2) 法と教育学会

① 設立目的

→「小・中・高等学校における法教育、大学法学部における法学教育、法科大学院・司法研修所における法曹教育、そして法律専門家に対する研修・教育のあり方について総合的に研究し、それを教育の現場で実践するため、法学、教育学またはこれらの関連分野における研究もしくは実務に携わる方の研究上の連絡・協力を促進することを目的」として設立された。

☆研究者、法曹実務家、教員の連携を基に、

法教育を推進する。

②学会の活動内容 ～2023.9.3開催の学会を例として～

A. 大会テーマ「紛争解決のための手続の役割」

B. 課題研究:「法と教育をつなぐ新たな架け橋 ～スクールロイヤーの役割と法教育実践の可能性」

C. 自由研究発表(抄)

- ・「18歳成年教育教材の提案

 - ～契約から『ワークルール』を考える～」

- ・「学校と図書館と行政書士会の連携による法教育の実践報告 ～インターネットトラブルとメディアリテラシー～」

- ・「学生主体の法教育 N P O が外部人材の役割を果たす可能性」

2. 発表者の実践報告について

(1) 平山先生

①オンライン模擬裁判の実践報告

②実践方法、実践上の注意点、改善点を示していただいた。

③問い

A. オンライン実施、そして対面実施の模擬裁判に

付加価値を加えるには？

B. 中学校や高校などに、模擬裁判を普及するための連携方法は？

(2) 竹内先生

① 包括的教育連携の実践報告

② 少年院での法教育の実践、少年たちの具体的な質問に対し、少年たちの将来に役立つよう回答するなど、示唆に富む実践を報告していただいた。

③ 問い

A. 少年院などとの連携を、今後どのように増やせるのか？

B. 「最低賃金」がある＝「知識を獲得する」法教育から思考型法教育へどのように移行していくのか？

C. 法教育の「出口」はどこか？

(3) 村松先生

- ①学校(教員)だけでは行えない法教育の実践・連携報告
- ②出張授業、サマースクール、教材開発など、先進的な学校との連携を報告いただいた。

③問い

A.「知り合いの教員」との連携から、県全体の学校との連携はどのように確立することができるのか？

B.「柔軟に対応できる場合」もあるとのことだが、学校現場にとって課題となる「費用」への対応は？

(4) 渡邊先生

- ①法教育の担い手(教員)育成の視点からの課題などに関する報告
- ②教員の誤解を解くために、「市民性」涵養で見落とされ安い視点など、法教育が持つ課題等を指摘していただいた。
- ③問い
 - A. 現場の先生方に、「公共(=主権者教育の1丁目1番地)」の趣旨をどのように広めていくのか？
 - B. 同様に、先生方に「学習内容や学習プロセス」へと研究(実践)をどのように切り替えてもらうのか？

(5) 田中先生

- ① 社会人への法教育(消費者教育)実施への視点からの課題などに関する報告
- ② 消費者教育推進のための「(切れ目のない)イメージマップ」、社会人を対象とした「消費者教育(法教育)」の遅れなどの課題等を指摘していただいた。
- ③ 問い
 - A. 事後救済中心(これまでの家庭科教育)、事前救済中心(法教育や公民科教育)、どちらが中心となっていくのか?
 - B. 特に消費者教育にとって、法知識の獲得と法の基礎概念の獲得、どちらが優先されるのか?

(6) 全ての先生方へ

- ①法教育の担い手(教員)を、どのように育成していくのか？
また、そのために私たちはどのような連携を模索すべきなのか？
- ②学校現場には「〇〇教育」が溢れている現状から、「法教育」「市民性涵養のための教育」を積極的に取り組んでもらえる方法は？